

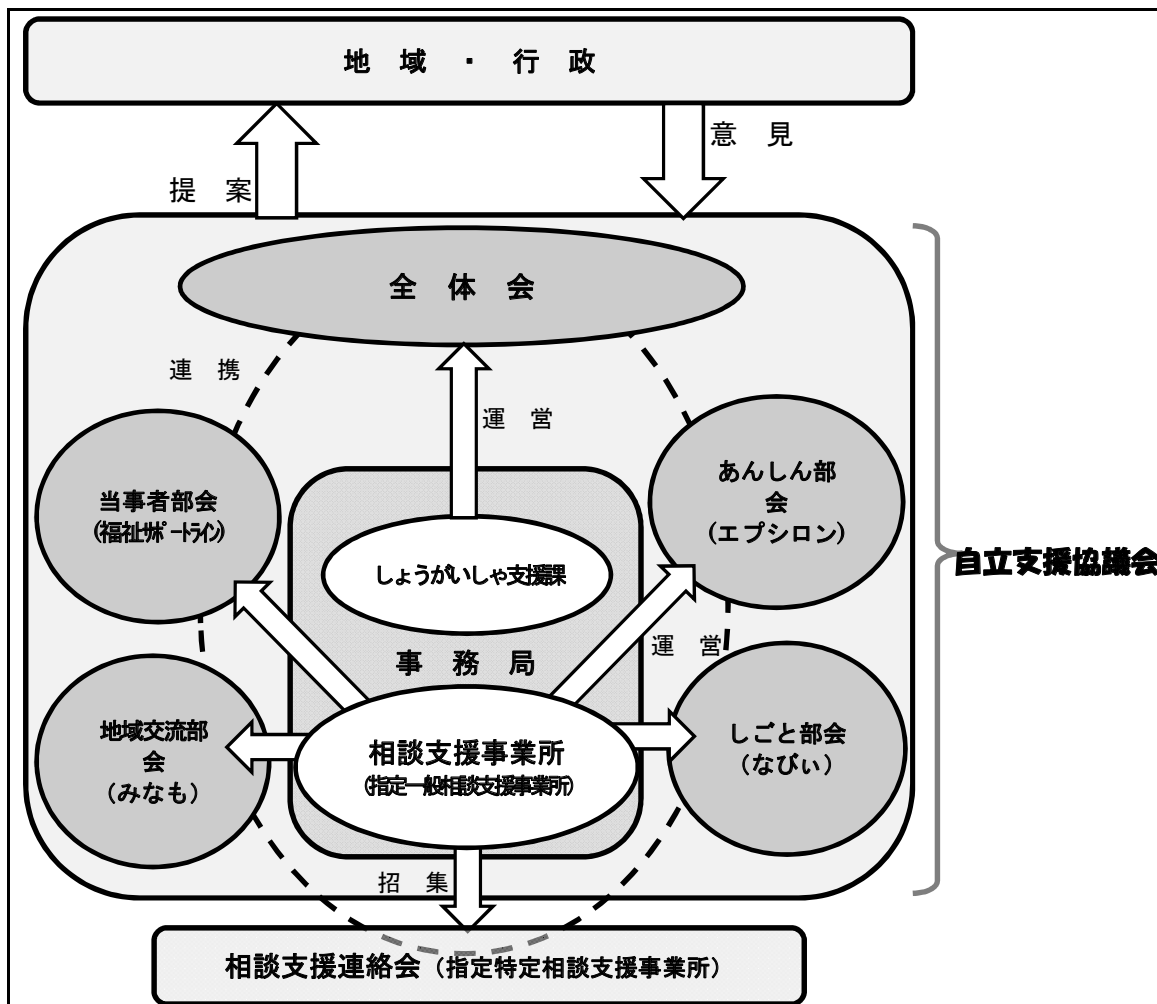
# 国立市

【名称】 国立市しょうがい者(児)自立支援協議会

【設置年月】 平成25年7月

【運営方法】 直営(全体会)・委託(専門部会)

【組織図】



## 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
未設置	3	4	4	8	5

## 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	—	—

## 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
0	18 (5)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
あんしん部会	6	12 (2)
しごと部会	6	17 (2)
地域交流部会	10	11 (1)
当事者部会	6	9 (9)

※「委員数」の( ):当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	0	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	1	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	3	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	8
障害福祉サービス等事業者	0	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	4		

合計	18
----	----

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1				学識経験者	欠員
2			(身体しょうがい当事者)	障害当事者・家族・関係団体	
3			(精神しょうがい当事者)	障害当事者・家族・関係団体	
4			(知的しょうがい児家族)	障害当事者・家族・関係団体	
5			国立市教育委員会	教育関係機関	
6			国立市医師会	医療関係者	
7			国立市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
8			あんしん部会事務局	相談支援事業者	
9			あんしん部会事務局	相談支援事業者	
10			あんしん部会代表	その他	
11			しごと部会事務局	相談支援事業者	
12			しごと部会事務局	相談支援事業者	
13			しごと部会代表	その他	
14			地域交流部会事務局	相談支援事業者	
15			地域交流部会事務局	相談支援事業者	
16			地域交流部会代表	その他	
17			当事者部会事務局	相談支援事業者	
18			当事者部会事務局	相談支援事業者	
19			当事者部会代表	その他	

(2) 活動内容

30年度実施なし

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部 会 種 別	あんしん部会	しごと部会	地域交流部会	当事者部会
学識経験者	0	0	0	0
医療関係者	1	0	0	0
保健所	1	0	0	0
教育関係機関	0	1	0	0
雇用関係機関	0	2	0	0
企業	0	2	0	0
障害当事者・家族・関係団体	3	4	1	7
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	2	2	4	2
障害福祉サービス等事業者	0	5	4	0
社会福祉協議会	1	0	1	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生・児童委員	1	0	0	0
地域住民	1	0	0	0
行政職員(区市町村)	1	1	1	0
行政職員(都)	1	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	12	17	11	9

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
あんしん部会	ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発、特に各避難所の運営訓練での啓発、活用をはたらきかけた。また、しょうがいのある方の希望者を募り、消防署の防火防災診断に協力して、複数の家屋で診断を実施した。
しごと部会	しごと体験の協力先を開拓し、市内の学校等でしごと部会委員関係者等が短期間のしごと体験をすることが複数回できた。また、この取り組みがアルバイトにもつながった。
地域交流部会	様々な協議を経る中で、市民総合体育館のしょうがい者の利用が増えていることに着目。しょうがいのある人とない人の出会いや多様性について考えることをテーマとして、シンポジウムとボッチャの体験会を実施した。様々な立場の方の参加を得られた。
当事者部会	この部会からの発信で何をするか協議を重ね、しょうがい者理解を深めるための市職員向けの研修を企画することとし、準備を進めている。平成31年度の市役所の接遇強化月間の研修実施を目指す。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

⑬ その他

平成30年度については全体会未実施。次年度以降、前年度のとおりに障害福祉計画に関わること、特に地域生活支援拠点整備に関する協議の予定。30年度は相談支援事業所連絡会において、拠点整備について情報交換を行った。

2 協議会としての役割

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

全体会及び部会で、サービス利用者・提供者の意見を聞き、活動指標の妥当性などを確認していく。

⑫ その他

部会の活動は活発なので、それをさらに拡大・発展・発信する役割を全体会が担えるよう協議を深める。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

④ その他(他課の業務との連携から把握)

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

⑧ 障害児支援

他課の業務との連携で、医療的ケア児への支援、家庭・教育・福祉の連携(トライアングルプロジェクト)などの課題が挙がっているが、現在は事業所連絡会での共有に留まっている。今後、協議会での検討事項となる可能性はある。

⑬ その他

専門部会がそれぞれ協議の中から課題をしぼって取り組んでいる(各部会の活動内容参照)。全体会での取り組み事項は30年度はなし。

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

<p>①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。</p>	<p>②なぜなら、(①に決めた理由)だからです。</p>
<p>部会間交流のために、他の部会に足を運んで参加する。</p>	<p>どう機能するのかと考えたときにフットワークの軽さやスピード感、横の繋がりや連携が必要なのではないかと考えたため。</p>

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施済

4-2 具体的な取組状況

東京都自立支援協議会交流会参加者は、実際に他の3部会に出席。その後、地域交流部会でシンポジウムを実施。